

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月26日

【会社名】 株式会社ツバキ・ナカシマ

【英訳名】 TSUBAKI NAKASHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役CEO 高宮 勉

【本店の所在の場所】 奈良県葛城市尺土19番地

【電話番号】 0745-48-2891

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役 副社長、CFO 小原 シェキール

【最寄りの連絡場所】 奈良県葛城市尺土19番地

【電話番号】 06-6224-0193

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役 副社長、CFO 小原 シェキール

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年3月23日開催の当社第12期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円 総額1,312,400,925円

剰余金の配当が効力を生じる日

2018年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更後
<p>(目的) 第2条 <条文省略> 1. 各種金属球、各種非金属球、球軸受、コ口軸受及び同附属品の製造販売。 2. ~ 9. <条文省略></p> <p>(役付執行役) 第35条 取締役会は、その決議により、<u>執行役社長1名、専務執行役、常務執行役各若干名</u>を定めることができる。</p>	<p>(目的) 第2条 <現行どおり> 1. 各種精密球、球軸受、コ口軸受及び同附属品の製造販売。 2. ~ 9. <現行どおり></p> <p>(役付執行役) 第35条 取締役会は、その決議により、<u>役付の執行役</u>を定めることができる。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、高宮勉、小原シェキール、廣田浩治、河野研、石井英夫、淡輪敬三、山本昇の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	272,194	285	9,579	(注)1	可決 95.03
第2号議案 定款一部変更の件	272,049	429	9,580	(注)2	可決 94.98
第3号議案 取締役7名選任の件					
高宮 勉	226,256	24,666	31,135	(注)1	可決 78.99
小原 シェキール	271,366	467	10,225		可決 94.74
廣田 浩治	271,369	464	10,225		可決 94.74
河野 研	270,530	1,303	10,225		可決 94.45
石井 英夫	271,297	536	10,225		可決 94.72
淡輪 敬三	271,036	797	10,225		可決 94.63
山本 昇	271,511	322	10,225		可決 94.79

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。